

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま



広報 あつま





47th あつま田舎まつり

駒澤大学附属苫小牧高等学校吹奏楽局と
厚真中学校吹奏楽部がコラボレーション

第47回あつま田舎まつり(厚真町田舎まつり運営実行委員会、JAとまごまい広域厚真支所共催)が6月15、16日の両日、かしかわ公園野球場と厚真スポーツセンターで開催されました。時折激しい雨が降るなどあいにくの天気でしたが、2日間で延べ2万2千人が来場。会場は田舎まつりの名物「草原焼き」などの厚真の味覚やステーションなどの催し物を楽しむ来場者でにぎわいました。前夜祭は約850人が参加した「田舎まつり音頭パレード」で開幕し、夜空を彩る花火でしめくくられました。本祭ではJAとまごまい広域厚真支所による豊穣祈願祭の後、軽舞勢送り太鼓や幌内神楽、吹奏楽演奏などが行われました。最後に行われた歌謡ショーでは、来場者は雨が降る中、松村和子さんと三原綱木さんらの歌に聴き入っていました。



前夜祭のMCは
オクラホマの2人



よしもと芸人の
お笑いライブ



民謡歌手の
日和義貴さん



演歌歌手の
モンクンさん



ブルーコマッツの名曲を
披露した三原綱木さん



松村和子さんは
「俺のふるさと北海道」
などを熱唱



前夜祭ステージのトリを飾った
のは厚真町出身の小寺聖夏さん



ひとのうごき

令和元年6月30日現在 ()内は前月比

人口 4,567人 (+3)
男 2,279人 女 2,288人

世帯数 2,150世帯 (+3)

広報あつま

2019年 7月号
令和元年

もくじ
CONTENTS

- 2 ひとのうごき
- 3-4 第47回あつま田舎まつり
- 5 復旧・復興計画
- 6 災害復旧工事
- 7 北海道胆振東部地震 被災者支援情報
- 8 生活支援員だより
災害ボランティアセンターだより
- 9 令和元年第2回町議会定例会
- 10-13 お知らせ
- 14-16 6月のあつま
- 17 安平・厚真行政事務組合
- 18 地域おこし協力隊/世界の昆虫展
第19回集まりリンピック
- 19 厚高インフォメーション/将来の夢
- 20 令和2年度職員採用試験
- 21 気象台ノート/まちのアイドル
- 22 受動喫煙防止対策/臨時職員募集
- 23 健康情報
- 24 保健の掲示板
- 25 子育て支援センター
- 26-27 情報ひろば

6月1日～6月30日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています

今月の表紙 COVER



6月15、16日にあつま田舎まつりがかしかわ公園野球場と厚真スポーツセンターで開催されました。踊りパレードの参加者は、草原焼きなどの厚真の味覚を楽しみながら仲間たちと親睦を深めていました。

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>

広報あつまの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-ebooks.jp

Hokkaido ebooks

北海道内のすべてがそろった「電子書籍」ポータルサイト「ホッカイドウ イブックス」
ホッカイドウ イブックス実行委員会(株式会社 須田製版 内) Tel.011-621-1000(代表)



明日の厚真への“愛”ことば



ATSUMA LOVERS

被災家屋等の解体費補助

問い合わせ 町民福祉課 災害廃棄物グループ(総合福祉センター内)
☎26-7871

北海道胆振東部地震により被災した一部損壊以上の家屋などの解体費を補助します

- 補助対象家屋**
り災状況が一部損壊以上の町内に存在する共同住宅を除く家屋など(納屋、車庫、物置などを含みます)
※住宅以外の納屋・倉庫等のみ解体したい場合も対象
- 補助対象工事**
平成30年9月6日以降に着工し、令和2年3月末日までに完了する工事
- 補助対象経費**
建物のみ解体、撤去、処分費
※家財等の撤去費などは対象外
- 補助金額**
補助対象工事費の2分の1以内
※他の補助制度を使って解体した方は対象外
- 補助上限**
1 工事費に対し、住宅は50万円・非住宅は30万円
※複数棟解体する場合は1 工事費として補助額を決定
※住宅と非住宅の両方を解体する場合…上限額80万円
※店舗兼住宅など…上限額80万円
- 申請に必要な書類等**
り災証明書の写し、解体費の領収書、解体工事の内容がわかるもの(見積書、契約書など)、解体前の家屋などの写真、印鑑、振込先の口座番号
- 手続き**
ご自分で解体業者と契約して解体してください。解体工事終了後、必要書類などを用意して下記までお申し込みください。
- 受付期間**
令和2年3月31日(火)まで

北海道胆振東部地震により被災した半壊・大規模半壊家屋の解体費補助を引き上げます

- 補助率**
[変更前] 補助対象工事費の2分の1以内
[変更後] 補助対象工事費の3分の2以内
すでに半壊・大規模半壊の家屋で解体が終了し、2分の1の補助を受けた方や、2分の1の補助金で計算された解体決定通知を受けとった方は、3分の2の補助率で計算しなおして再通知します。
- また、り災状況が半壊、大規模半壊、全壊となっている方の家屋の解体申請期限は、10月31日(木)までです。家屋の解体を検討されている方はお早めにお問い合わせください。

公園

町内の公園で災害復旧工事を行います。工事中は公園を使用できませんのでご理解とご協力をお願いします。

- ◇対象の公園
新町公園、表町公園、浜厚真海浜公園、かしわ公園(いこの森)
- ◇工事の期間
10月下旬まで
- ◇問い合わせ
建設課土木グループ(☎27-2451)

工事のお知らせ

工事中

上厚真大橋

上厚真大橋の復旧工事に伴い、左記のとおり交通規制を行います。ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ◇交通規制の期間
〔終日車両通行止め(歩行者は通行可)〕
8月20日(火)～9月27日(金)
〔片側交互通行規制〕
9月28日(土)～10月28日(月) 8時～17時
- ◇問い合わせ
室蘭建設管理部苫小牧出張所(☎0144-3213171)

早期復旧を目指して！
災害復旧工事



現在、北海道開発局・北海道・町などが災害復旧工事を行っています。工事の実施にあたって各発注機関と受注業者による安全連絡協議会を設置し、連携して交通安全や住環境の保全に努めています。大量の土砂を運ぶため多くのダンプカーが走行するなど、皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ
胆振東部地震災害復旧工事厚真町安全連絡協議会 ☎080-2867-6611
建設課土木グループ ☎27-2451

※砂防えん堤…土石流など上流から流れる土砂を受け止めて、流れを弱めることにより下流に被害が出るのを防ぎます。

厚真川水系日高幌内川では、大規模な土砂崩落により河川がせき止められ、越流する際に土砂が大量の水とともに流れ出る危険性がありました。このため、流水だけを安全に流すためのコンクリート水路と砂防えん堤を緊急的に工事し、3月に完成しました。チケッペ川、チカエツ川、東和川の上流では多くの土砂崩落が発生し、雨によって崩落土砂が一気に流れ出る危険性がありました。このため、各河川には砂防えん堤を緊急的に工事し、チカエツ川の工事は5月に完成しました。チケッペ川と東和川については台風シーズン前の完成を目指し、工事を進めています。



チケッペ川(幌里地区)



チカエツ川(桜丘地区)



日高幌内川(幌内地区)



富里地区の急傾斜地



※のり枠工事：斜面上に格子状のモルタル・コンクリートを作成して斜面の安定化を図ります。

富里浄水場裏の斜面復旧は、昨年12月から緊急的な工事を開始し、斜面に残る不安定土塊や倒木の除去、仮設土のうの設置を5月末に完成しました。引き続き植生工事や、のり枠工事を行い斜面の安定化を図っていきます。



下水道工事



チケッペ川(本郷地区)

町が実施する工事では、土砂で埋塞した河川や通学路の復旧を優先に進めてきました。6月末現在、町道13路線、河川4カ所のほか下水道4カ所、林道4カ所、農地16地区の復旧や宅地に堆積した土砂の撤去に着手しています。今後は、さらに富里浄水場や生活道路の早期復旧を進めていきます。

北海道開発局による砂防工事

北海道による斜面工事

町による復旧工事



議会

令和元年 第2回定例会

令和元年第2回定例会が6月13日から14日まで、2日間の会期で開催されました。審議されたのは、令和元年度各会計補正予算など議案12件、報告5件、承認4件いずれも原案どおり可決されました。その主な内容についてお知らせします。

議案

◇厚真町防災会議条例の一部改正

委員の定数（指定公共機関または指定地方公共機関の職員および公共的団体のうち町長が任命する者）
〔改正前〕11人▽〔改正後〕13人

◇災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

貸付利率
〔改正前〕3.0%▽〔改正後〕1.0%（保証人を立てる場合は無利子）※10年償還、うち3年据え置き（据え置き期間は無利子）
保証人

◇厚真町介護保険条例などの一部改正

償還方法
〔改正前〕年賦償還、半年賦償還▽〔改正後〕年賦償還、半年賦償還、月賦償還
介護保険法施行令などの政令の施行に伴って、所得の少ない方に対する保険料の軽減を強化するものです。

◇厚真町学校給食センター条例の一部改正

運営委員会定数
〔改正前〕17人▽〔改正後〕25人

◇北海道市町村総合事務組合規約の一部変更

北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更

◇北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更

未利用財産の処分
物件：字本郷273番地6（土地・建物・構築物）
処分の方法：公募による随意契約
種類：普通財産
処分価格総額

◇厚真町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

令和元年度厚真町一般会計補正予算（第2号）
歳入、歳出それぞれ14億4522万3千円が追加され、総額141億5872万8千円となりました。補正された主なものは次のとおりです。

【補正予算】
・IRU事業（上厚真地区の情報通信基盤施設整備）
：1億5665万円

・半壊家屋解体費補助事業
：3699万8千円

・家屋等解体費補助事業
：1600万円

・畑作構造転換事業
：1316万5千円

・宅地耐震化推進事業（胆振東部地震により被害のあった造成宅地で被害拡大を防ぐた

生活支援相談員 だより

「今はまだお祭りに行こうと思えないなあ…」
田舎まつりを目前に控えて、生活支援相談員が仮設住宅にお住まいの方を訪ねたときの会話のなかで聞かれた言葉です。
さまざまな感情が含まれているように感じ、「そうですね…」としか返す言葉がありませんでした。
震災が住み慣れた地域の姿や、一人ひとりの暮らしの形を変えてしまったことを日々実感させられます。
生活支援相談員は仮設住宅の入居者や在宅で再建を目指す世帯に赴き、生活上の課題を把握して必要な支援につなげるほか、住民主体のサロン活動や交流イベントを側面的に支援する役割も担っています。
厚真町では仮設住宅への入居が始まった昨年11月から社会福祉協議会に生活相談支援員が2名体制で配置されました。

私たちにできることは一人ひとりに寄り添うことと、お話を聴くことから始まります。行き場のない不安や悲しみ、怒りにふれることも私たちの大切な役割です。
一方で「田舎まつりに孫が来て嬉しかった」「仮設住宅から歩いて行けるから前夜祭行ってきたよ」という声もお聞きしています。
被災に伴う困難は世帯ごとに異なりますがその一つひとつに丁寧に向き合い、支えていきたいと思っています。

生活支援相談員 石黒 建一
町社会福祉協議会 生活支援相談室
電話 29-7407



どんなことでもご相談ください

災害ボランティアセンター だより

昨年9月6日に発生した北海道胆振東部地震災害の被災者支援を目的に町社会福祉協議会では、町災害対策本部との連携のもと9月7日に町災害ボランティアセンターを設置しました。
運営には道内外の多くの関係団体から人材、資材、資金などのご支援をいただきながら9月10日からボランティアの募集を開始し、6月21日現在、全国から延べ4,936人ものボランティアのご支援をいただいています。
支援活動は、発災直後には各戸訪問や水の運搬、家財の片付け、災害ゴミ運搬などが多く、仮設住宅の建設に伴った引っ越しの支援なども行ってきました。

現在も家屋の公費解体に伴う家財整理などボランティア支援を継続していますので、お困りごとがありましたら町災害ボランティアセンターまでご相談ください。

町災害ボランティアセンター
番号が変わりました
電話：29-7407
専用電話：080-1888-3140



全国からたくさんのボランティアさんが来てくれました



ボランティア支援は継続しています

報告

◇厚真町土地開発公社の業務などの報告

厚真町情報公開条例の運用状況および厚真町個人情報保護条例の運用状況の報告
各条例の規定に基づき、平成30年度分の運用状況が報告されました。

◇厚真町個人情報保護条例の運用状況▽個人情報情報の開示請求、個人情報情報の訂正等請求件数、個人情報情報の取り扱いは正の申請請求件数：いずれも0件

厚真町個人情報保護条例の運用状況▽個人情報情報の開示請求、個人情報情報の訂正等請求件数、個人情報情報の取り扱いは正の申請請求件数：いずれも0件

◇厚真町簡易水道事業特別会計

厚真町簡易水道事業特別会計の繰り越し（平成30年度厚真町簡易水道事業特別会計）
繰越明許費として計上された経費について地方自治法施行令の規定に基づき報告されました。

一般質問
伊藤富志夫議員・森田正樹議員・橋本豊議員・下司義之議員

承認

◇専決処分の承認（平成30年度厚真町一般会計補正予算（第19号、第20号、第21号））

令和元年度町一般会計予算は歳入・歳出それぞれ12億5千45万4千円が追加され、総額で217億7千162万3千円となりました。これは、胆振東部地震による復旧費の支出、予算の繰越明許（地方交付税の額の確定、寄附金の採納、国・道交付金・地方消費税交付金・繰入金の財源更生および余剰金の基金積み立て、災害対策事業（胆振東部地震）によるものです。

◇専決処分の承認（平成30年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第8号））

令和元年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

新規事業開発支援補助金

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

地域の金融機関等と連携して新規事業を開発・実施するために必要な経費の一部を補助します。

- 対象者
個人もしくは従業員が10人未満である民間事業者
・個人…町内に住所を有している方
・法人…法人登記簿上の本社所在地を町内に置いている事業者
- 補助上限額
500万円
※金融機関から無担保・無保証で融資を受ける事業であることを条件として、融資額以下で500万円を上限に補助します
- 対象事業
・補助金事業者が新たに行う事業
・補助を受けることにより、1人以上の新規雇用（パート含む）を創出するか、補助額の2倍以上の売上額の増加が事業計画の目標値として設定されている事業
※目標を達成するための期間は、3年程度とします
- 補助対象経費
施設整備費、機械装置費、備品費、付随業務（役務費、委託費、修繕料）
- 申込期限
7月31日(水)
※その後、日を改めて審査会を行います
※申し込みを検討している方は必ず事前にお問い合わせください

北海道地域防災マスター認定研修会

総務課 研修防災グループ ☎ 27-2322

地域の防災リーダーとして活躍していただける「地域防災マスター」を募集しています。

- 対象
防災活動に興味・関心のある方、防災経験がある警察、消防、自衛隊などの現職・OBの方、消防団などで防災活動に取り組んでいる方
- 研修内容
指導者向け防災講座、災害図上訓練（DIG）、応急救護など
- 地域防災マスターの活動事例
・平常時の活動…自主防災組織結成・参加の呼びかけ、地域の防災訓練・防災研修会等への参加、災害経験談の伝承など
・災害時の活動…自主防災組織や近隣住民と連携協力して行う初期消火、負傷者等の救出・救助、被災情報・被災者ニーズを市町村等へ提供、その他避難支援、避難所運営支援など
・その他…市町村や企業等と連携した活動など

- ▷札幌市開催
8月24日(土)10時30分～16時30分 北海道庁赤れんが庁舎 2階 1号会議室
- ▷岩見沢市開催
8月25日(日)10時00分～16時00分 空知総合振興局 4階講堂
- ▷苫小牧市開催
10月26日(土)10時30分～16時30分 苫小牧消防防災訓練センター

※受付は申し込み順です。会場の収容人数に達し次第受付終了となります
※研修会の会場までは町が送迎します

厚真町教育フォーラム

教育委員会 生涯学習課 学校教育グループ ☎ 27-2494
(青少年センター内)

小中一貫教育について語り合いませんか。

- 日 時 7月26日(金) 13時～15時30分
 - 会 場 総合福祉センター 大集会室
 - 参加費 無料
※7月16日(火) 12時までにお申し込みください
- 地域・家庭・学校が連携してチーム厚真で子どもたちを育む教育を目指しています。
皆さんのお声と知恵をお寄せください。

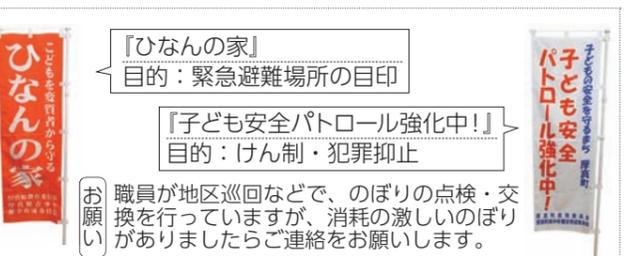
- 第1部 骨子説明 13時15分～13時40分
厚真町の小中一貫教育全体構想の骨子の説明
町小中一貫教育推進委員会委員長 井内宏磨（上厚真小学校長）
- 第2部 シンポジウム 13時40分～14時25分
テーマ「小中一貫教育を通して学びをつなぎ、広げ、支える取組とは？」
シンポジスト：北海道教育庁胆振教育局 教育支援課 課長 竹内結美氏
北広島市教育委員会 小中一貫教育課 課長 富田英禎氏
町小中一貫教育推進委員会 委員長 井内宏磨（上厚真小学校長）
町小中一貫教育推進委員会 委員 大宮貴子（上厚真小学校教諭）
- 第3部 ワークショップ 14時35分～15時30分
テーマ「ふるさと厚真に学ぶ教育をすすめるために」
コーディネーター：町小中一貫教育推進委員会 副委員長 阿部隆之（厚真中学校長）
助 言：北海道教育庁胆振教育局 教育支援課 課長 竹内結美氏
北広島市教育委員会 小中一貫教育課 課長 富田英禎氏

変質者から子どもを守りましょう

教育委員会 生涯学習課 社会教育グループ ☎ 27-2495
(青少年センター内)

子どもたちの安全確保のため、のぼりを掲揚しています。

児童・生徒が被害に遭うなどの痛ましい報道があとを絶ちません。交通事故はもちろん、不審者など、子どもたちの周りにはさまざまな危険が潜んでいます。
子どもたちを犯罪や事故から守り、みんなが安心して地域の中でのびのびと生活できるよう、緊急避難場所の目印となるのぼりを町内適所に設置・掲揚しています。
学校、家庭、地域、町が一体となって防犯意識を高め、協力して取り組むことが極めて重要です。地域全体で子どもの安全を守るために、皆様のご理解とご協力をお願いします。



- 子どもが助けを求めてきたら…
- ① 子どもを優しく保護してください
 - ② 何があったかを子どもに確認してください
(変質者に襲われた、声をかけられた、つきまとわれた、車に誘われたなど)
 - ③ 110番に通報してください
(事情を確認して警察に通報してください)
 - ④ 警察が到着するまで保護してください
※家の電話番号がわかれば保護者に連絡してください
※協力者の安全のため、変質者などを追いかけることはやめてください

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
町民福祉課 町民生活グループ ☎26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

後期高齢者医療制度

令和元年度の保険料のお支払いと保険証(被保険者証)の一斉更新について

令和元年度の保険料について、7月に個別にお知らせします。

保険料の支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。口座振替を希望される方は、町民福祉課町民生活グループへお申し出ください(本人の保険証、通帳、お届け印を持参してください)。口座振替に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。
税申告の際の社会保険料控除は、お支払いする方に適用されます(年金からのお支払いの場合、本人が対象になります)。

均等割の軽減

軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します(被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります)。また、昭和29年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。
※令和元年度から、均等割5割軽減・2割軽減の軽減判定所得が拡充され、また、軽減特例の見直しにより9割軽減から8割軽減に変更になりました
※8.5割軽減に該当する方の軽減特例の見直しは令和2年度に実施予定です

所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員全体の軽減判定所得の合計)	本則	令和元年度	令和2年度	令和3年度
33万円以下	7割	8.5割	7.75割	7割
33万円以下かつ被保険者全員が所得なし		8割	7割	
33万円+(28万円×世帯の被保険者数)以下	5割	5割		
33万円+(51万円×世帯の被保険者数)以下	2割	2割		

被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。
※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません

保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、町民福祉課町民生活グループへご相談ください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

保険証(被保険者証)が新しくなります

新しい保険証は
だいたい
橙色です

現在ご使用の保険証の有効期限が7月31日(水)をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は1年間です。
7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、**橙色の保険証**をご使用ください。紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、町民福祉課町民生活グループまでお申し出ください。

減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

新しい減額認定証は
黄緑色です

現在ご使用の減額認定証の有効期限が7月31日(水)をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。
引き続き交付対象に該当する方は7月中旬に減額認定証を交付しますので、8月1日(木)からは**黄緑色の減額認定証**をご使用ください。
新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、町民福祉課町民生活グループへ申請してください。
区分Ⅱ…世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ…世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
・世帯全員の所得が0円の方(公的年金収入のみの場合、受給額が80万円以下の方)
・老齢福祉年金を受給されている方

医療給付サービス

町民福祉課 町民生活グループ (総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871

町では、乳幼児等・ひとり親家庭等・重度心身障害者の医療費を助成しています。

●受給者証が更新されます

現在お持ちの各受給者証の有効期間は7月31日(水)までです。
該当者には、新しい受給者証を7月25日(木)頃から送付しますので、7月31日(水)までに届かない場合は、ご連絡ください。

●乳幼児等医療受給者証は全道の医療機関で使用できます

乳幼児等医療受給者証は平成30年8月1日から全道の医療機関で使用できるようになりました。医療機関等を受診した際は必ず保険証と一緒に受給者証を窓口へ提出するようお願いいたします。

■乳幼児等医療費

対象者 0歳～小学生
対象となる医療費 0歳～未就学児▶入院・通院費 小学生▶入院費

受給者証の区分表示	公費負担者番号の頭文字	自己負担額
乳初	[90] [91] [92]	初診時一部負担金のみ (医科：580円、歯科：510円)
乳課	[90] [92]	初診料を含めて1割に相当する額 上限57,600円/月(多数該当：44,400円/月)

■ひとり親家庭等医療費

対象者 ひとり親家庭(母子家庭、父子家庭)の母親または父親とお子さん(親に扶養されている20歳までの方)
対象となる医療費 入院・通院費

受給者証の区分表示	公費負担者番号の頭文字	自己負担額
親初	[93] [94] [95]	初診時一部負担金のみ (医科：580円、歯科：510円、柔道整復師：270円)
親課	[93] [95]	初診料を含めて1割に相当する額 入院の上限57,600円/月(多数該当：44,400円/月) 通院の上限18,000円/月(年間上限：144,000円)

■重度心身障害者医療費

対象者 身体障害者手帳1～3級を交付されている方(3級は内部障害のみ)および重度の知的障害のある方(おおむねIQ50以下の方)
※65歳以上の方は、後期高齢者医療制度に加入が必要です
対象となる医療費 入院・通院費

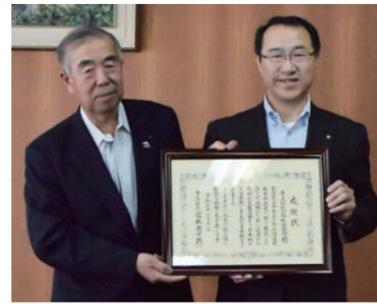
受給者証の区分表示	公費負担者番号の頭文字	自己負担額
障初 老初	[45] [46] [47]	初診時一部負担金のみ (医科：580円、歯科：510円、柔道整復師：270円)
障課 老課	[45] [47]	初診料を含めて1割に相当する額 入院の上限57,600円/月(多数該当：44,400円/月) 通院の上限18,000円/月(年間上限：144,000円)

11日 町社会福祉協議会に感謝状を贈呈

胆振東部地震に際して災害ボランティアセンターの開設など、被災した方々や地域のために懸命な支援活動をされたことから、町から町社会福祉協議会(種部健一会長)に感謝状を贈呈しました。

贈呈は総合福祉センターで開催された町社会福祉協議会理事会の場で行われ、宮坂町長は「災害ボランティアセンターがあって始めて、多くのボランティアの方々の協力が得られたと思っています。今後も一人ひとりの心の復旧のために尽力いただきたいと思います」とあいさつ。

種部会長は「被災した町民を支援しようと道内外からこれまでに延べ4,900人のボランティアが訪れ、活動していただいています。今後も町と連携し、被災者支援活動を展開します」と話していました。



感謝状を受け取った種部会長(左)

18日 20日 上厚真小学校で防災・木育教室

6月18日と20日の2日間、北星学園大学准教授で町スクールカウンセラーの柿原久仁佳さんと北海道胆振総合振興局森林室主催の防災・木育教室が、上厚真小学校(井内宏磨校長)の6年生を対象に行われました。

この教室は、地震を経験した子どもたちが、木に触れ、リラックスしながら災害に対する適切な知識を持てるようにと実施されました。

柿原准教授は木製トレー作りを教えながら、「日頃から整理整頓することで、災害時にスムーズに避難できる環境を整えておくことが大切です」と子どもたちに防災の心得を伝えました。

作品を仕上げた真野薫君は「ためになったし、楽しかった。時計や小さいバッグなど毎日使うものを入れたい」と話していました。



19日 ふるさと厚真へ 木原直彦さんから著書の寄贈

上厚真出身で元北海道文学館長の木原直彦さん(現在は札幌市在住)から、ふるさとである町に対し「北海道文学史(全3巻)」ほか27作品計55冊の著書が寄贈されました。

木原さんは、北海道文学館の初代館長などを歴任し、長年にわたり北海道と文学との関わりについて発表されてきました。その功績から、平成18年に地域文化功労章(文部科学大臣)、平成24年には北海道功労賞(北海道文学の振興)などを授与されています。

頂いた著作は、青少年センター図書室と厚南会館図書室で、「木原直彦文庫」として所蔵しています。



6日 厚真建設協会が花壇整備を実施

厚真建設協会(鈴木英毅会長)が、厚真大橋たもと付近の花壇整備を行い、会員16社約20人が参加しました。

これは、厚真市街地の入口である交差点をきれいにし出迎えようと毎年実施されているものです。

建設業ならではの連携で手際よく枠付や土おこしを行い、ベゴニアやマリーゴールドなど8種類の花、約880株を植えていました。

鈴木会長は「ここは厚真の入口にもなっている場所。町内外の方にきれいな花を見て楽しんでもらいたい」と話していました。



6日 街を花でいっぱいにして 市街地環境整備を実施

市街地を花いっぱいにする事でイメージアップを図る「厚真市街地環境整備事業」が行われ、花フレンズ、商工会女性部、南町自治会、西町自治会、表町公園仮設団地などから約30人が参加しました。

参加者は市街地沿道の街路樹の下100カ所にサルビア、マリーゴールドを約1,000株を植栽。道行く車や人の目を楽しませています。



10日 YOSAKOIソーラン「ロシア・サハリンチーム」が 踊りで地域の若者たちと交流

YOSAKOIソーラン祭り(6月5~9日、札幌市)に出場したロシア・サハリンチームと町商工会青年部や役場若手職員などの昼食交流会が総合福祉センターで行われました。

同チームは鮮やかな伝統衣装を身にまといロシアの民族舞踊と現代風ダンスを融合させた演舞を披露し、会場に手拍子が響きました。

ガラニン・アレクサンドル団長は「サハリンでも深刻な地震災害があり、その大変さを知っています。厚真の復興を心から願います。互いの文化を知り、若い世代の交流を深めていきたいです」と話しました。

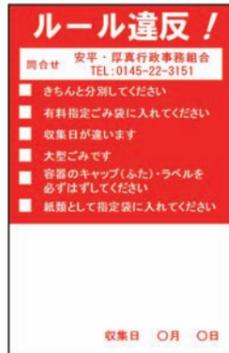
その後、チームは町内を視察。翌日には厚真高校で生徒たちと踊りを披露し合うなどの交流が行われました。



安平・厚真行政事務組合のページ

ルール違反のごみ… 改善してから出しましょう

分別されていないごみや有料指定袋以外での排出など、間違っただけの出し方をしている方に正しく出し直すよう注意するため、警告ラベル(左図)を貼っています。
ラベルが貼られた場合は、理由を確認し、ルールを守ってごみを出し直してください。



ラベルを貼る事例

- きちんと分別してください → 正しく分別して、出してください (ラベルの余白部分に理由を記載しています)
- 収集日が違います → 収集日を確認し、正しい収集日に出してください

警告ラベルを貼られるごみ袋は周囲の方々に迷惑がかかります

財政状況

地方自治法の規定に基づいて、平成31年3月31日現在の安平・厚真行政事務組合会計の歳入歳出、財産、地方債の状況についてお知らせします。

※各項目の合計と総額の相違に関しては、1万円未満の端数処理によるものです

予算の執行状況 (平成31年3月31日現在)

歳入	予算現額	収入済額	収入率	備考
分担金及び負担金	1億9,728万円	1億9,728万円	100.0%	(内訳) 安平町：125,796千円 厚真町：71,493千円
使用料及び手数料	3,132万円	3,322万円	106.1%	ごみ処理手数料、大型ごみ処理券、ごみ袋売払手数料など
財産収入	246万円	246万円	100.2%	アルミ・スチール缶、鉄くず等売払いなど
繰入金	313万円	313万円	100.0%	基金の取崩し
繰越金	81万円	81万円	100.0%	平成29年度繰越金
諸収入	0円	83万円	16781.7%	再商品合理化化拠出金配当、PETボトル有償入札拠出金配当など
国庫支出金	204万円	0円	0.0%	災害廃棄物処理施設災害復旧事業補助金
歳入合計	2億3,707万円	2億3,776万円	100.3%	

歳出	予算現額	支出済額	執行率	備考
議会費	16万円	14万円	87.0%	組合議会経費
総務費	2,086万円	1,999万円	95.8%	事務局職員人件費、事務費等、組合監査委員経費
衛生費	2億777万円	2億152万円	97.0%	ごみ処理委託 塵芥処理場内路盤等補修工事 (572万円繰越明許)
公債費	726万円	726万円	99.9%	施設整備のため国などからの借入金の償還
予備費	100万円	0円	0.0%	
歳出合計	2億3,707万円	2億2,893万円	96.6%	

地方債の状況

地方債とは、一定の基準を満たす事業の財源として、組合が国などから借り入れた長期的な借入金です。

区分	平成31年3月31日現在 残高
一般廃棄物処理事業債	
最終処分場適正閉鎖事業(H15~16) およびストックヤード施設整備事業(H21~22)の償還	1,700万円

組合財産状況

建物	2,264.12 m ²	塵芥(じんかい)処理場 洗車場汚水処理設備 ストックヤード(キャノピー) 有機物供給センター 保管庫
物品	車両 4台	公用車 ホイールローダー 油圧ショベル フォークリフト
基金	3,197万円	廃棄物処理施設整備基金

※物品は、購入金額100万円以上を記載しています

<問い合わせ> 安平・厚真行政事務組合 ☎22-3151
町民福祉課 町民生活グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871

20日 地域おこし企業人 石田小織さんに辞令交付

大阪市の日用品配送業「クーパー株式会社」から、地域おこし企業人として神戸市出身の石田小織さん(51歳)が派遣され、役場町長室で辞令交付式が行われました。

石田さんは「これまで培ってきた情報系の技術などを生かして力とになれるよう頑張ります」と抱負を語りました。

式には同社の井上善博代表取締役会長も同席し「会社として地域の課題に対して、事業を通じて解決したいとの思いがあります。実務能力の高い社員なので、期待しています」と石田さんを激励。宮坂町長は「事業展開を想像しながら、自由な発想で取り組んでいただきたいです」と期待を寄せました。



左から井上代表取締役会長、石田さん、宮坂町長

24日 苫小牧市公設卸売市場で 厚真産ハスカップの初競り

苫小牧市公設卸売市場で厚真産ハスカップの初競りが行われました。最高級の「特A大サイズ」の初値が300g 1パックで昨年の1,000円を大きく上回る過去最高値の1,600円で取引されました。この日は、とまこまい広域農協厚真町ハスカップ部会(長谷誠良会長)が計385kgを出荷。

市場関係者は、「今年は胆振東部地震で作付面積が減少したため、例年に比べ生産量が大きく落ち込むことが予想されています。復興支援の意味合いを込めて高値がついたのでは」と話していました。

参加した生産農家は、産地再生への気持ちを新たにしていました。



あいさつする長谷誠良ハスカップ部会長

25日 厚真町民生委員協議会へ感謝状贈呈

厚真町民生委員協議会(大橋正治会長)に宮坂町長から感謝状が手渡されました。

この感謝状は、胆振東部地震発災時の安否確認や見守り活動に尽力いただいたことによるもので、宮坂町長は「皆さまには、町の復旧・復興において多大な貢献をされたことにあらためて感謝いたします」とあいさつしていました。



大橋会長(右)に感謝状が手渡されました

27日 厚真産ハスカップのブランド化で 日新製薬株式会社と連携協定を締結

滋賀県甲賀市に本社を置き、医薬品の製造・販売を手掛ける日新製薬株式会社と厚真産ハスカップのブランド化に関する協定を交わしました。調印式は総合福祉センターで行われ、大橋淳一代表取締役社長と宮坂町長が協定書に署名し、握手しました。

この協定は、産官の相互連携により厚真産ハスカップを利用した商品の開発や全国的なPRを図るもの。今後は来春を目標に、新製品の商品化を目指します。



握手を交わす大橋社長(右)と宮坂町長

短歌

紫陽花の蔭を除けば眩しげな新芽に降りくる雨しづかなり
初夏迎え緑濃くなる北の地を広げるように爽やかな風
夏雀涼しさもとめ砂遊び仕種可愛く息ひそめ見る

あつま文芸友の会発行「文芸あつま第二十三号」から抜粋

本町 飛谷 富夫
本郷 本田 博子

学校の取組をご覧ください。
厚真高校ホームページ



厚高インフォメーション Atsuma High school Information

Vol.235

5～6月の厚高

<http://www.atsuma.hokkaido-c.ed.jp/>

■給食試食会 5月27日(金)
今年8月から始まる学校給食の試食会を開きました。当日のメニューは、「ご飯」「鶏ごぼう汁」「いわしの土佐煮」「こんにゃくピリ辛炒め」「味付けのり」。厚真町自慢の地元食材を使った地産地消給食を生徒・職員ともども満喫しました。8月が待ち遠しいです。

■宿泊研修 6月5日(水)～7日(金)
1学年の一大行事です。昨年度までは、2月にスキー学習の内容で行っていましたが、今年度からは、さまざまな体験学習・集団生活を通じて、学級チームづくりを進め、高校生としての素養を養うために行いました。初日は「ラフティング」「校歌練習」「校長講話」、二日目は「登山」「田舎まつり練習」、最終日は「野外炊飯」と盛りだくさんな研修でした。生徒たちは大いに楽しんだチャレンジの3日間となりました。

■YOSAKOIソーラン 6月11日(火)
ロシア・サハリンチーム来訪
札幌市で開催されたYOSAKOI Iソーラン祭りに出場した「ロシア」

サハリンチーム」が被災地慰問の環境として、本校を来訪してくれました。カラフルな伝統的衣装でロシアの民族舞踊を披露いただきました。最後は厚高生と「田舎まつり音頭」を踊り交流しました。とても楽しいひとときとなりました。

■あつま田舎まつりパレード 6月15日(土)
恒例のパレードに参加しました。昨年までは1年生のみでしたが、今年度は1・2年生での参加です。「あゆみ会」の皆さまからご指導いただき、昨年覚えた踊りを2年生が1年生に教え、当日に備えました。結果は、「最優秀チーム賞」をいただきました。来年は全学年での参加を目指します。また、同日午前中には「卒業生による体験談を聞く会」を開き、先輩たちの貴重なお話を聞くことができました。

■ハスカップ植樹 6月19日(水)
校庭に20本の苗木を植樹しました。昨年試験的に植樹した3本に加えて、合計23本のハスカップが厚高生の仲間入りです。今後は家庭クラブの活動でハスカップを使った地産品の製作や開発を行っていきます。

発表します!!

将来の夢&目標

上厚真小学校6年



けあげ はつき 蹴場 葉月さん



うちやま ひろと 内山 裕翔くん



すずき しゅんじろう 鈴木 瞬次朗くん

厚真町 地域おこし 協力隊



起業型地域おこし協力隊
ふくもと みさと
福本 深里さん (39歳)

着任 平成30年4月(2年目)
出身地 恵庭市
ひとこと 見かけたらぜひ声をかけてください!

移住のきっかけを教えてください。
前職は札幌市で美容師をしていて、勤めていた美容室のお客さまに町民の方がいらっしやっただこと厚真町を知りました。幼い頃に自然が豊かな環境で育った思い出が、私の記憶に強く残っており、小学3年生の息子にもそういった経験をさせてあげたいと思い、移住を決意しました。子育て支援が充実していたことにも魅力を感じました。

活動の内容を教えてください。
昨年の震災後、高齢の方や福祉関係の方と接する機会があり、「自分にできることは何だろう」と考えました。そして、福祉理美容師の資格を取得し、何らかの事情で美容室に行けない方向けに訪問カットを始めました。また、見た目も体の中もキレイになっていた「だいたい」という思いから、タッチセラピーや以前から学んでいた中医学に基づいた薬膳茶の提供と組み合わせたサービスも行っていきます。最近では、美容師ではできない「顔そり」の技術を学ぶために理美容院で修業をしています。

これからの目標は?
訪問カットをメインにして、厚真町でしっかりと事業を成立させることが目標です。また、皆が楽しめるようなヨガや美容のイベントをやってみたいです。グループホームや仮設団地の談話室で、編み物教室も開催しています。地域の方とたくさん交流したいと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

世界の昆虫展

と き 7月25日(木)～8月18日(日)
9時～17時(火曜・木曜日は19時まで)
ところ 青少年センター2階ホール

町では、現在1万点を超える昆虫のコレクションを所蔵しています。今夏はその中から、約4,000点の昆虫の標本を展示します。お子さんから大人の方まで多くの方のご来場をお待ちしています。



問い合わせ
教育委員会 生涯学習課 社会教育グループ (青少年センター内) ☎27-2495

第19回 集まりんピック

8月18日(日) 9時～(会場) かしわ公園野球場 (雨天時はスタードーム)

伝統の自治会対抗競技をはじめ、お子さんから高齢者まで、楽しく参加できる競技が盛りだくさんです。ご近所・職場・ご友人お誘い合わせの上、ぜひご参加ください!

- ・借り物競争
 - ・ムカデ大レース
 - ・ダービー
 - ・長なわとび
 - ・〇×ゲーム
 - ・玉入れ
 - ・混合リレー
- ほか、運命競争やレクリエーション競技が盛りだくさんです。



問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 社会教育グループ (スポーツセンター内) ☎27-3775

健康情報

今月の担当



管理栄養士
たけだ さなえ
竹田 早苗

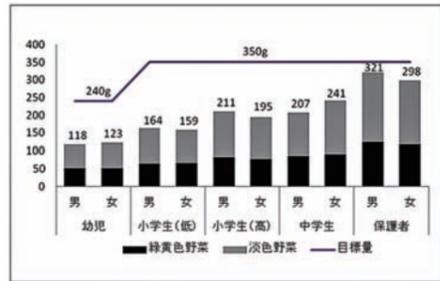
目指そう！1日野菜350g

野菜350gは
これくらい



野菜はビタミンや、ミネラル、食物繊維を豊富に含み、350g以上食べることによってそれらの栄養素が取れ、高血圧、糖尿病などの生活習慣病やがん予防などに効果があると報告されています。他にも彩りや香りなどの機能、酸化作用や免疫力を上昇させるなどの機能もあります。いずれも他の食品では代用できず、健康を維持するためには野菜は食生活になくてはならないものです。

野菜はなぜ
身体に必要なのか？



3～15歳までのお子さんと保護者の野菜の摂取量

平成28年度に町内の3歳から15歳までのお子さんとその保護者の食生活の実態を把握するために、夏(7月)と冬(12月)に食生活実態調査を行いました。結果を見ると町の子どもたちは、国の平均と比べ野菜を食べている量が少ないことがわかりました。子ども頃の食習慣はその後の全ての年代の健康に影響を与えます。もう一皿、野菜を使った料理を食卓に出すよう意識してみましよう。

厚真町の子どもと保護者は野菜の摂取量が少ない

食生活実態調査の結果を受け、町の子どもの食と健康について考えるため、平成30年度に「あつまっ子・食と健康向上委員会」を発足しました。メンバーは各こども園・小中学校の保護者代表の方と養護教諭、町の栄養士、保健師、保育士、食生活改善推進協議会の会長のほか、アドバイザーとして保健所職員や大学の講師などがいます。委員会では子どもと保護者の野菜摂取量が少ないことに目を向けて、プロジェクトを開始しました。また、「おちやのこ野菜」や「野菜☆アッププロジェクト」として、野菜摂取量を増やすことを目的にリーフレットの作成などの取り組みを始めます。子ども料理教室などのイベント時にリーフレットに掲載しているレシピを使って調理実習を行い、11月の文化祭ではレシピの試食も用意する予定です。

あつまっ子・食と健康
向上委員会

**野菜を手軽に
食べるためのポイント**

○買ってきたら一気に洗って、すぐ使える形に切って水気をしっかりと切り、保存容器や保存袋に入れて保存する。保存目安は、冷蔵で4日、冷凍で1か月程度です。ほとんどの野菜が冷凍可能で、冷凍すると食感は落ちやすいですが、汁物や煮物に入れるとおいしく食べられます。

○冷蔵庫に残っている半端な野菜は、具だくさんの汁物にしたり、加熱して塩、コショウ、オリーブ油で和えて保存しておく、いろいろな料理に展開できて便利です。

今後、リーフレットは全戸配布を予定しています。野菜を使い切れず困っているという方にもおすすめの保存法や、簡単な調理方法も載せています。厚真町の野菜を食べて、子どもとその保護者だけでなく、町民みんなで健康になりましよう。



受動喫煙防止対策が義務化されます！

平成30年7月に健康増進法の一部が改正・公布され、令和2年4月の全面施行に向けて段階的に施行されます。このことによって、望まない受動喫煙を防止するための取り組みはマナーからルールへと変わります。

法律の一部は、7月1日から施行され、学校、病院、行政機関、児童福祉施設では原則「敷地内禁煙」となっています。町では、下記の施設が敷地内禁煙となりますので、ご注意ください。

禁煙場所で喫煙すると、道などの指導や勧告、命令に従わない違反者には、罰則が適用されます。なお、敷地内禁煙の場所に設置された「特定屋外喫煙場所」においては喫煙可能です。設置場所については各施設にお問い合わせください。

厚真町所管施設 敷地内禁煙場所	
● 役場本庁舎・別館	● 総合福祉センター
● 総合ケアセンターゆくり	● 青少年センター(教育委員会)
● スポーツセンター	● 上厚真支所(厚南会館)
● こども園つみき	● 厚真子育て支援センター
● 宮の森こども園	● 厚南子育て支援センター
● 厚真中央小学校	● 上厚真小学校
● 厚真中学校	● 厚真中学校
● 厚真放課後子どもセンター	● 厚南児童会館
● 学校給食センター	



敷地内禁煙



特定屋外喫煙場所

問い合わせ 町民福祉課 健康推進グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871

【募集】放課後児童クラブ支援員

募集職種(人数)	① 放課後児童クラブ支援員(時給)(3人) ② 代替支援員(若干名)
応募資格	(イ) 放課後児童クラブ支援員の資格を有する方 (ロ) 保育士、教員、児童厚生員などの資格を有する方 (ハ) 放課後児童クラブの仕事に興味があり熱意がある方
勤務時間	① 学校開業日…12時30分～18時30分のうち4時間(下校時間により勤務時間の変更あり) 学校休業日・土曜日…7時30分～18時30分のうち5時間～7時間45分 ② 学校開業日…12時30分～18時30分のうち3時間(下校時間により勤務時間の変更あり) 学校休業日・土曜日…7時30分～18時30分のうち指定した時間
勤務日	① 日曜・祝日を除く週6日のうち原則5日間 ② 支援員が不足した場合に勤務
賃金	(イ)(ロ) 時給980円 (ハ) 時給910円
勤務期間	随時採用～令和2年3月31日
各種保険	社会保険などは法律に基づき適用

○応募方法 履歴書(写真貼り付け)と資格証明書(コピー可)を提出してください

○締切 随時募集(ただし①は定員になり次第募集を締め切り)

○応募・問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 社会教育グループ(〒059-1601 京町165-1 ☎27-2495)

【募集】こども園臨時職員

募集職種(人数)	① 保育士(若干名) ② 看護師(1人) ③ 保育補助員(若干名) ④ 代替調理員(若干名)
応募資格	① 保育士資格をお持ちの方 ② 看護師資格をお持ちの方 ③ 保育業務に関心のある方 ④ 調理業務に関心のある方
勤務地	①③④ こども園つみき、宮の森こども園 ② こども園つみき
勤務時間	①②③ 7時30分～18時30分のうち5時間30分～7時間45分(応相談) ④ 8時30分～15時のうち3～6時間程度(応相談)
勤務日	①②③ 日曜・祝日を除く週6日間のうち5日間 ④ 日曜・祝日を除く町が指示した日
賃金	① 月額167,200円～(7時間45分勤務の場合)賞与あり ② 月額180,700円～(7時間45分勤務の場合)賞与あり ③ 月額150,800円(7時間45分勤務の場合)賞与あり ④ 時給890円
勤務期間	随時採用～12月31日(令和2年3月31日まで更新の場合あり)
各種保険	社会保険などは法律に基づき適用

○応募方法 履歴書(写真貼り付け)と資格証明書(コピー可)を提出してください。

○締切 随時募集

○応募・問い合わせ 町民福祉課 子育て支援グループ(〒059-1692 京町120 ☎26-7872)

保健所の相談・検査をご利用ください 問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

相談・検査の名称	内容	日程	受付・予約
医療相談	保健・医療・福祉などの相談	毎週 月～金※祝日除く	随時受付
女性の健康相談	妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談	8月19日 月	予約：苫小牧保健所 ☎0144-34-4168
こころの健康相談	こころの病気・思春期の不適應などの相談	8月22日 木	
肝炎ウイルス検査	感染が疑われる方は無料(要事前確認)	8月6日 火	
骨髄バンク登録	登録の基準があります	8月6日 火、20日 火	
HTLV-1抗体検査	検査日の20日前までに予約してください	8月20日 火	
HIV検査(エイズ相談)	無料、匿名検査(要事前確認)	8月6日 火、7日 水、20日 火	予約：エイズ専用電話 ☎0144-35-7474

8月の日曜・祝日当番医 診療時間：9時～17時

日程	区分	病院名	住所(苫小牧市)	電話(0144)
4日(日)	内科系	吉川医院	表町5-2-3	34-4565
	外科系	光洋いきいきクリニック	光洋町1-16-16	71-2700
11日(日)	内科系	方安庵青雲町クリニック	青雲町2-12-16	61-5555
	外科系	同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221
12日(月祝)	内科系	勤医協苫小牧病院	見山町1-8-23	72-3151
	外科系	とよた腎泌尿器科クリニック	元中野町2-17-12	31-2000
18日(日)	内科系	桜木ファミリークリニック	桜木町2-25-1	71-2351
	外科系	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000
25日(日)	内科系	たかせ内科クリニック	川添町4-8-25	73-6233
	外科系	ハート整形ペインクリニック	三光町2-5-3	38-7000

苫小牧市夜間休日急病センター

夜間・休日・年末年始は急病センターも診察を受け付けています。

診療科目 内科・小児科
住 所 苫小牧市旭町2-9-2
電 話 0144-32-0099
平 日 19時～翌朝7時
診療時間 土曜日 14時～翌朝7時
休 日 9時～翌朝7時

北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが検索できます
<http://www.qq.pref.hokkaido.jp>
☎0120-20-8699
☎011-221-8699(携帯・PHSから)

子育て支援センター 8月のよてい

問い合わせ・予約・相談

厚真子育て支援センター ☎27-2438
京町152 (こども園つみきに併設)

厚南子育て支援センター ☎28-3155
上厚真258-7 (宮の森こども園に併設)

子育て講座 簡単!おいしい!おうちパン!

寝る前5分、朝の10分で食べられるおいしい焼きたてパンの作り方を教わります。

日 時：8月1日(木) 10時～11時30分
場 所：厚南子育て支援センター
内 容：パン作りの実演・パン生地作り・試食
持ち物：エプロン・保冷バック&保冷材(生地を持って帰る時に使います)
参加費：500円(材料費)
定 員：先着10組
※申し込みはお早目に厚南子育て支援センターへ

子育て講座 ナチュラルリップ作り

ミツロウでしっとり優しいアロマリップを作ります。
日 時：8月27日(火) 10時～11時
場 所：厚真子育て支援センター
参加費：500円(材料費)
定 員：先着10組
※申し込みはお早目に厚真子育て支援センターへ

おはなしのびっこ・アウトメディア講座①

日 時：8月29日(木) 10時～10時45分
場 所：厚南子育て支援センター
内 容：絵本の読み聞かせ・「生活リズムと睡眠の働き」についてのミニ講座

Helloえいご・えいごであそぼう

10時～10時30分
各センターで毎月2回程度、ALTの先生と遊びを通して英語に触れる事ができます。興味のある方は各センターにお問い合わせください。

子育て支援センターには、赤ちゃん用体重計、子育ての情報コーナーがあります。ぜひお立ち寄りください。

自由開放
月曜～金曜日
9時～11時30分、13時～14時

子育て相談
14時～16時(火曜・木曜日)
※事前の連絡をお願いします

サークル活動
14時～16時(月曜・水曜・金曜日)
※予約制です。詳しくは各支援センターにお問い合わせください

健診・相談

乳児健診	
対 象	①平成31年3月20日～令和元年5月7日生まれ(生後3～6カ月)のお子さんと保護者 ②平成30年9月20日～平成30年11月7日生まれ(生後9～12カ月)のお子さんと保護者 ※対象者には個別にご案内します
と き	8月7日(水)
と ころ	総合ケアセンターゆくり
持 ち 物	母子健康手帳、バスタオル、アンケート、歯ブラシ(②のみ)

あつまクリニックからのお知らせ
以下の日程はお盆休みのため休診です。
8月13日(火)～8月15日(木)

予防接種

予防接種について <共通事項>	接種できる日 毎週 月・水・金曜日	受 付 接種場所	町民福祉課 健康推進グループ(接種当日) あつまクリニック
		持ち物	印鑑、母子健康手帳

◎ 予約が必要な予防接種

小児マヒ(ポリオ)	
対 象	生後3～90カ月未満 ※生ポリオワクチン(2回)および四種混合ワクチンをすでに受けている場合は不要
標準的な接種時期	(初回)生後3～12カ月に3回 (追加)初回後12～18カ月後に1回
予 約 先	町民福祉課 健康推進グループ ※1週間前までに予約してください

BCG	
対 象	生後5カ月～1歳未満
予 約 先	あつまクリニック ※1週間前までに予約してください
おたふくかぜ(任意)	
対 象	1～3歳未満 ※任意の予防接種ですが町独自の助成により無料 ※すでに罹患済みの方は対象外
予 約 先	あつまクリニック

◎ 随時受け付けている予防接種

B型肝炎	
対 象	生後2カ月～1歳未満
標準的な接種時期	(初回)27日以上あけて2回 (追加)1回目終了後から20～24週あけて1回
小児肺炎球菌	
対 象	生後2～60カ月未満
標準的な接種時期	(初回)生後2～7カ月(27日以上あけて3回) (追加)生後12～15カ月(初回後60日以上あけて1回)
日本脳炎	
対 象	3～9歳 ※特例で20歳未満まで接種ができます。詳しくは町保健師にお問い合わせください
標準的な接種時期	(1期初回)3歳：6～28日あけて2回 (1期追加)4歳：1期初回終了後約1年あけて1回 (2期)9歳：1回

ヒブ	
対 象	生後2～60カ月未満
標準的な接種時期	(初回)生後2～7カ月(27日以上あけて3回) (追加)生後7～13カ月あけて1回
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	
対 象	生後3～90カ月未満
標準的な接種時期	(初回)生後3～12カ月に20～56日あけて3回 (追加)初回後12～18カ月あけて1回
水痘(水ぼうそう)	
対 象	生後12～36カ月未満 ※すでに罹患済みの方は対象外
標準的な接種時期	(初回)生後12～15カ月未満に1回 (追加)初回後6～12カ月後に1回
MR混合(麻しん・風しん)	
対 象	①生後12～24カ月までのお子さん ②平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれのお子さん(小学校就学前の1年間)

問い合わせ 予約・受付 町民福祉課 健康推進グループ ☎26-7871
京町165-1(総合ケアセンターゆくり内)
(受付時間 9時～11時30分、14時～16時30分)

あつまクリニック ☎27-2422
京町15(受付時間 9時～11時30分、14時～16時30分)

パソコン講習

8月は初級者向け1コース（ワードで作る文書初級）、中級者向け1コース（ワード3級検定対策）、上級者向け1コース（ワード2019で作る文書 応用・ビジネス文書作成）の計3コースを実施予定です。

講習の日程・受講料など

詳しくは苫小牧地域職業訓練センターまでお問い合わせください。

問い合わせ

苫小牧地域職業訓練センター（☎0144-5516622、🌐http://www.tonakomai.ac.jp/）

7月17日は北海道みんなの日

松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日（愛称：道みんなの日）」です。

この日を、本道のこれまでの歴史や文化、風土を見つめ直し、価値を再認識し、道民一体となってより豊かな北海道を築いていくためのきっかけ

こぶしの湯あつま イベントカレンダー 8月

Calendar table with columns for days of the week and dates, showing event icons and multipliers (e.g., 3倍).

◎8月1日～9月30日 ▶シェフのお勧め季節限定メニュー
◎8月25日 ▶謝恩フェスティバル開催

問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126

- ⑤毎週日曜 ▶ちびっこデー 小学生はサービス券2枚
⑥毎週月曜 ▶シルバーデー 65歳以上はあつまるカードポイント3倍
⑦毎週火曜 ▶メンズデー 男性はサービス券2枚
⑧毎週水曜 ▶高齢者無料入浴券の日
⑨毎週木曜 ▶レディースデー 女性はサービス券2枚
⑩最終日曜 ▶ファミリーデー お子様連れの方は入浴と食事がセットで1,200円
⑪毎週月曜・火曜(祝日除く) ▶ビールが半額
⑫毎週木曜・最終日曜 ▶ソフトクリーム半額

マチの善意
[Blank area for community notices]

町税 今月の納期
科目 納期
国民健康保険料 第1期 7月31日(水)
お支払いには、便利な口座振替をご利用ください。
問い合わせ 総務課税務グループ ☎27-2481

8月の運転免許証更新時講習の日程
苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。
このほかの講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。
10時30分～11時 2日(金)、8日(木)、9日(金)、13日(火)
13時30分～14時 7日(水)、21日(水)
15時30分～16時 14日(水)、29日(木)
問い合わせ (一社)苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

自衛官等募集

自衛隊札幌地方協力本部 苫小牧出張所
☎0144-32-3725

自衛官候補生

- 応募資格 (年齢は令和2年4月1日現在) 18歳以上33歳未満の者(32歳の方は苫小牧出張所に要連絡。第2回試験は高校生を除く)
○受付期間 第2回試験…8月23日(金)まで、第3回試験…9月12日(木)まで(締切日必着)
○試験日程 第2回試験…8月29日(木)～31日(土)のいずれか1日(女子は30日(金)または31日(土))
第3回試験…9月25日(水)～30日(月)のいずれか1日(女子は27日(金)または28日(土))
○試験科目 筆記試験(国語・数学・社会・作文・適正検査)
口述試験、身体検査

一般曹候補生

- 応募資格 (年齢は令和2年4月1日現在) 18歳以上33歳未満の者(32歳の方は苫小牧出張所に要連絡)
○受付期間 9月6日(金)まで(締切日必着)
○試験日程(1次試験) 9月20日(金)～22日(日)のうち指定する1日
○試験科目 筆記試験(国語・数学・英語・作文・適正検査)

航空学生

- 応募資格 (年齢は令和2年4月1日現在) 航空要員…18歳以上21歳未満の者
海上要員…18歳以上23歳未満の者
○受付期間 9月6日(金)まで(締切日必着)
○試験日程(1次試験) 9月16日(月)
○試験科目 筆記試験(国語・数学・英語・社会理科から選択・適正検査)

相談内容

住むところに困っている、どこに相談すればよいか分からない、仕事がなかなか決まらない、子どものひきこもりが心配、借金が多くて悩んでいる、生活費に困っている、働いたことがなく心配、子どもの学習が心配 など

困り事や不安を抱えている人を支援します

2015年4月から「生活困窮者自立支援法」が施行されました。

これにより、生活保護を受給されていない方で、「経済的な問題」「仕事や家族に関する悩み」や「誰に相談すればよいか分からない悩み」を抱えている人のご相談をお受けする総合相談窓口「生活就労サポートセンターいぶり」が開設され支援サービスがスタートしています。(胆振総合振興局からの委託事業です。)

ご相談は相談者専用フリーダイヤルにお電話ください。相談員がご希望の日時、場所に伺ってお話を聞きます。

入国警備官採用試験

受験資格
①警備官：(1)平成31年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者および令和2年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者、(2)人事院が(1)に掲げる者に準ずると認める者
②警備官(社会人)：昭和54年4月2日以降に生まれた者(①の(1)に規定する期間が経過した者および人事院が当該者に準ずると認める者に限る。)

申し込み

インターネットにより行う
インターネットにより行う
7月16日(火)9時～7月25日(木)受信有効
試験日程
第1次試験：9月22日(日)、第2次試験：10月23日(水)～10月25日(金)
※詳細な受験案内は出入国在留管理庁ホームページまたは人事院ホームページをご確認ください

北海道警察官採用試験

受験資格
昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
試験区分
A区分：学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者(令和2年3月末日

町職員の人事異動

7月1日付で人事異動が発令されました。
※()内は前職
(町人事)
総務課長(町民福祉課長) 吉田 良行
町民福祉課長(総務課長) 青木 雅人

問い合わせ

苫小牧警察署警務課
0144350110(内線211-214・256)

町職員の人事異動
7月1日付で人事異動が発令されました。
※()内は前職
(町人事)
総務課長(町民福祉課長) 吉田 良行
町民福祉課長(総務課長) 青木 雅人

問い合わせ窓口

[ゆ]…総合ケアセンターゆくり内 [福]…総合福祉センター [プ]…役場庁舎別館前プレハブ
[青]…青少年センター内 [か]…旧かしわ保育園内

問い合わせ内容	担当部署	電話番号
被災された方の相談窓口	総務課災害復興グループ	27-2481
義援金	総務課財政グループ	
り災証明・被災証明	総務課税務グループ〔プ〕	27-2322
防災対策	総務課研修防災グループ	
社会福祉・生活再建	町民福祉課福祉グループ〔ゆ〕	26-7872
子育て	町民福祉課子育て支援グループ〔ゆ〕	
高齢者福祉	地域包括支援センター〔か〕 (厚真町社会福祉協議会内)	29-7407
災害廃棄物	町民福祉課災害廃棄物グループ〔福〕	26-7871
戸籍、住民登録、墓地 国民健康保険、ごみ	町民福祉課町民生活グループ〔ゆ〕	
健康相談	町民福祉課健康推進グループ〔ゆ〕	
広報広聴、地域公共交通	まちづくり推進課企画調整グループ	27-3179
あつま災害エフエム 町有地分譲地管理	まちづくり推進課総合戦略グループ	
農林業	産業経済課農業グループ、林業グループ	27-2419
商工業、観光、水産	産業経済課経済グループ	27-2486
道路、河川	建設課土木グループ	27-2451
住宅	建設課建築住宅グループ	27-2325
上下水道	建設課上下水道グループ	27-2326
学校	教育委員会生涯学習課学校教育グループ〔青〕	27-2494
社会教育、図書室	教育委員会生涯学習課社会教育グループ〔青〕	27-2495
消防	胆振東部消防組合厚真支署	26-7119
ボランティア	厚真町災害ボランティアセンター〔か〕	080-1888-3140

町の情報を発信中

町ホームページ <http://www.town.atsuma.lg.jp/>

 facebook <フェイスブック>
お知らせやイベント情報を
発信しています！

<https://www.facebook.com/atsumatownhokkaido>

LINE@
無料コミュニケーションアプリ「LINE」で
災害時の緊急情報、支援情報、町政情報
などを配信しています。

※LINEアプリから友だち追加してください

 Instagram <インスタグラム>
厚真町の今やあなたの想いを
投稿してください！

<https://www.instagram.com/atsumalovers/>

・IDで追加 @atsuma

・QRコードで追加 



あつま災害エフエム
周波数 **81.4** MHz

放送時間
(各15分程度)
8時
12時
18時